

倉敷市立玉島西中学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 生徒が自主的、自発的に活動することによって自主性や課題解決能力を育成する。
- (2) 部活動として他の部員と活動することにより、協調性や責任感、連帯感などを育てるとともに、努力の継続による達成感や充実感を感じられるようにする。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を越えた仲間や指導者と親密に触れ合うことにより、よりよい人間関係の形成を学ぶ。

2 令和2年度の部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：週に1日以上（原則休養する曜日を各部で決定する）
休日：土曜日か日曜日（大会等で休めないときは次週等に振り替える）
- ② 活動時間 平日：2時間程度
休日：3時間程度

（「活動時間」とは実際に活動している時間のことであり、準備・片付けに要する時間や、練習試合などの移動時間や空き時間等は除く）

③ その他

- ・ 定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。
- ・ 夏季休業日はお盆を中心に3日以上連続の休養日をとる。
- ・ 冬季休業日は年末年始を中心に6日以上連続の休養日をとる。
- ・ 学年末・学年始休業日は3日以上連続の休養日をとる。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ・ 各部活動顧問は、校外で活動する場合には、学校長へ「校外活動届」を提出する。その際、大会に参加する場合には主催団体名を、県外遠征等を計画する場合は予定活動内容を詳細に明記し、学校長の許可を得るものとする。
- ・ 各種大会や遠征等の予定は、部活動懇談会や配布文書で早めに保護者に連絡する。

3 その他

(1) 設置部活動について

野球、サッカー、卓球（男・女）、ソフトテニス（男・女）、バレーボール（男・女）、バスケットボール（男・女）、吹奏楽、美術、家庭科

(2) 部活動顧問者会

4月（年度当初） 部活動の顧問決定や共通ルールの確認など
（その他、必要に応じて随時開催するものとする）

(3) 部費の取扱について

部活動に係る経費は、生徒会総会決定予算額に基づいて執行するが、部によっては、交通費をはじめとする特別な経費を徴収する場合がある。